

資料 3
3-1

職員評価制度のまとめ

		新制度
短期評価	評価時期	3月末
	評価対象期間	1年間
	評価者	職員の場合、グループ長（次評価者）及びユニット長（次評価者） グループ長の場合、ユニット長 ユニット長の場合、理事長
	評価内容	各研究テーマの達成度、内部への貢献（グループ、ユニット、産総研）、外部への貢献、業績リスト（業績集計表 研究職）
	処遇への反映	業績手当
	不服申立制度	評価結果の内示を受けた後、4月中に不服申立申込書を理事クラスの受付責任者へ提出
長期評価	評価時期	6～9月
	評価対象期間	研究系) 2級→学部卒業後9年6月、修士修了後7年6月、博士修了後4年6月)、3級→3年間、4級→5年間、5級→7年毎、いずれも再審査は5年以内に受ける。 注) 高校卒業の学歴を有する者の場合、以下の経験年数を経た時点を経験年数の年とする。 ・1級在級者→高校卒業後12年6月以上 ・2級在級者→高校卒業後20年6月以上 ただし、平成13年4月1日付けをもって行政職から移行した者については、研究系職員の評価期間及び評価時期によらず、行政系職員の評価期間及び評価時期によることできる。) 行政系) 1級→6年6月、その後の6年(Ⅲ種)または2年(Ⅱ種)、2級→5年間、3級→9年間、4級→7年間、5級→7年毎、いずれも再審査は5年以内に受ける。Ⅲ種採用は高校卒業後12年6月、Ⅱ種採用は大学卒業後8年6月の経験年数を経た時点が2級昇格の長期評価の年となる。 注) 旧俸給表の級において、以下の在級年数を経た場合は長期評価の対象となる。 ・2級在級者→旧俸給表5級の在級年数2年以上 ・3級在級者→旧俸給表7級の在級年数4年3月以上
	評価者	ユニット長（次評価者） 人事評価委員会（次評価者） 最終決定者 理事長
	評価内容	1. 長期自己評価・アピール票（総括票） ①顕著な研究業績 ②産総研への顕著な貢献 ③外部への顕著な貢献 2. 長期自己評価・アピール票（内容説明）の①～③と次の④の内容説明 ④抱負、特記事項（将来のビジョン等） 3. 長期総括評価票 ○推薦理由、過去の業績（リスト）についての長期総括評価コメント、問題点の指摘、自己評価は適切か、抱負、将来ビジョンに対する評価等 ○想定される今後のキャリアパス ○優先順位 ○総合評価 ○業績リスト（業績集計表 ①アロー線図、②研究業績、③内部への貢献、④外部への貢献）
	処遇への反映	昇格(10月)、キャリアパス設計
	不服申立制度	評価結果の内示を受けた後、不服申立書を理事クラスの受付責任者へ提出